

## 令和7年度 地域ケア個別会議(介護予防型) 出席者へのお願い

～事例検討時～		事例提供者へのお願い	介護サービス事業所へのお願い
1	出席者の紹介(司会者より)	1分	
2	事例の概要説明 (事例提供者・介護サービス事業所より)	3分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例の概要説明、事例提出後～当日まででサービス内容の変更や状況変化等について、簡潔に、1分程度でご説明をお願いします。</li> <li>・事例提供表の記載内容は説明不要です。</li> </ul>
3	事例の読み込み	10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助言者が事例を読み込んでいる時間を利用して、司会者と簡単な打ち合わせをします。</li> <li>・助言者が事例を読み込んでいる時間を利用して、司会者と簡単な打ち合わせをします。</li> </ul>
4	質問→質問に対する回答	10分 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問に対する回答が不明な場合でも、推測や所感ではなく客観的事実のみお答えください。</li> <li>・質問が聞き取りにくかった場合は、「もう一度、質問内容を教えてください」とご発言ください。</li> <li>・質問に対する回答が不明な場合でも、推測や所感ではなく客観的事実のみお答えください。</li> <li>・質問が聞き取りにくかった場合は、「もう一度、質問内容を教えてください」とご発言ください。</li> </ul>
5	事例の課題について検討 (重点課題の挙手、課題の内容確認)	4分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前打ち合わせにて事例の課題について聞き取りをしますので、その課題だと思う項目に挙手をお願いします。</li> <li>・挙手は事例提供者と助言者になります(挙手は不要です)。</li> </ul>
6	重要課題に対する助言	10分 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細な助言は、会議終了後に「助言者提出用紙」をお渡しします。</li> </ul>
7	事例提供者・介護サービス事業所より ①取り組みそうな助言と、その優先順位の確認	3分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要課題に対する助言の中で、事例提供者・介護サービス事業所さんと話し合わせ、取り組みそうな助言を2～3個とその優先順位を決めてください。</li> <li>・重要課題に対する助言の中で、事例提供者・介護サービス事業所さんと話し合わせ、取り組みそうな助言を2～3個とその優先順位を決めてください。</li> </ul>
	②誰が誰に、いつまでにアプローチするのか確認	6分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みごとに、誰が誰に、いつまでにアプローチするのかを教えてください。 例)3ヶ月以内にケアマネジャー⇒家族に説明後、本人へ</li> <li>・取り組みごとに、誰が誰に、いつまでにアプローチするのかを教えてください。 例)1ヶ月以内にデイサービス職員⇒本人へ</li> </ul>
	③キーワードの確認	2分	
8	その他、事例提供者が聞きたい助言	2分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頂いた助言以外に、助言者に聞きたい内容がある場合、発言をお願いします。</li> <li>・ない場合は、ないことを教えてください。</li> <li>・頂いた助言以外に、助言者に聞きたい内容がある場合、発言をお願いします。</li> <li>・ない場合は、ないことを教えてください。</li> </ul>
9	事例提供者・介護サービス事業所からの感想	1分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご感想を一言お聞かせください。</li> <li>・ご感想を一言お聞かせください。</li> </ul>
10	調整時間	3分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例例検討後、助言内容を記載したコピーを配布します。地域包括支援センター職員もしくは高齢者福祉担当職員へお声かけください。</li> <li>・レジュメに、会議に関するアンケートのQRコードがあります。回答をお願いします。</li> </ul>

～そのほか、会議運営に関し下記にご協力ください～

- ・会場の大きさによりマイクを準備しています。マイクがない場合は、大きな声でご発言をお願いします。
- ・事例に関する書類一式は回収しますので、持ち帰らないようにお願いします。
- ・事例検討後は、自由に退出可能です。